（証券コード　6630）
平成23年７月12日

株　主　各　位

東京都江東区古石場一丁目４番４号
ヤ　ー　マ　ン　株　式　会　社
代表取締役社長　山　﨑　貴三代

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。
　さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年７月27日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　　平成23年７月28日（木曜日）午前10時
2.　場　　所　　東京都江東区東陽六丁目３番３号
　　ホテルイースト21東京　３階　永代の間
　　（末尾の会場案内図をご参照ください。）
3.　目的事項
　　報告事項
　　1.　第37期（平成22年５月１日から平成23年４月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2.　第37期（平成22年５月１日から平成23年４月30日まで）計算書類の内容報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ya-man.com/ir/）に掲載させていただきます。
◎当日は節電対策として会場の冷房の温度調整を行うため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成22年５月１日から
平成23年４月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の低迷が続くものの、設備投資には持ち直しの兆しも見られ、企業収益の改善が一部に認められる状況でありましたが、本年３月に発生いたしました東日本大震災の影響は大きく、企業側の生産の落ち込みだけでなく、全国的な消費マインドの低迷も懸念されており、当社グループの属する美容健康関連業界を含め、経営環境は先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、脱毛器「no!no!hair」シリーズが、独自の機能性について消費者に対する影響力の高い雑誌・Web・ブログ等の媒体を中心に積極的な広告宣伝活動を行ったことにより大きく売上伸長に寄与した他、化粧品「オンリーミネラル」シリーズの販売が、値頃感のあるセット展開による新規顧客確保と既存顧客への継続フォローによるリピート戦略の奏功により堅調に推移したことなどから、前連結会計年度を上回る売上高を達成し、利益面では、インフォマーシャル※１を中心とする広告宣伝活動の費用対効果を見極め、効率的に支出を行った結果、売上高の伸び率を上回る増益を達成いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,668,751千円（前連結会計年度比2.9％増）、経常利益は1,699,549千円（前連結会計年度比11.1％増）、当期純利益は941,456千円（前連結会計年度比10.4％増）となりました。

また、当社は、平成23年１月27日に東京証券取引所市場第二部へ上場いたしました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。なお、これに伴い、株式売買の取引集約及び重複上場による管理コストの軽減を図ることを目的として、平成23年４月８日をもちまして大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）での上場は廃止いたしました。

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

当社グループの美容健康関連事業は、販売チャネルごとに、大きく通販部門、店販部門、直販部門に区分されます。

通販部門におきましては、ショッピング専門チャンネルへの販売が痩身アイテムを中心に好調であった他、地上波通販会社やカタログ通販会社への販売も脱毛分野や化粧品分野で堅調に推移したことにより、売上高は6,589,316千円となりました。

店販部門におきましては、昨年まで売上を支えていた美顔器「プラチナゲルマローラー」に変わり、脱毛器「no!no!hair」シリーズが、広告戦略と販促戦略の両面から販売増に注力した結果、家電量販店向けに大幅に売上を伸ばして主力商品に成長してきたことや、化粧品「オンリーミネラル」シリーズが、店舗ごとに異なる独自のセット展開により新鮮度・注目度を維持し、かつ、販売促進のための店舗ＢＡ※２を拡充させたことにより、売上高は7,050,735千円となりました。

直販部門におきましては、化粧品「オンリーミネラル」シリーズのリピート販売増加施策や脱毛器「no!no!hair」シリーズへの効果的なインフォマーシャル支出に注力しましたが、美顔器「プラチナゲルマローラー」のリニューアル品である「プラチナゲルマローラープロ」の発売開始が当初想定より半年程度遅れたことや、痩身アイテム「加圧エクサ」シリーズの需要一巡の影響もあり、売上高は5,785,217千円となりました。

※１　インフォマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。
※２　ＢＡとは、ビューティーアドバイザーの略で、デパートや専門店などの店頭で、カウンセリングを行いながらお客様の肌質や好みに合ったスキンケアやメイク方法を提案する販売員です。

当連結会計年度における主な新開発製品・仕入商品は、次のとおりです。

発表日	製品・商品名	特　　徴
平成22年８月	プラチナホワイトフォトミスト	携帯型保湿美顔機器
平成22年８月	プラチナホワイトソニック	超音波美顔機器
平成22年８月	プラチナホワイトスリム	EMS※１＋超音波痩身機器
平成23年２月	オンリーミネラル 薬用ファンデーションシリーズ	薬用ミネラルファンデーション
平成23年４月	no!no!HAIR plus	サーミコン式脱毛※２器
平成23年４月	フェイササイズUP	タッピングによる携帯型美顔機器

※１　EMSとは、Electrical Muscle Stimulationの略で、運動神経に電流を流すことで筋肉を刺激し、効率よく筋肉を鍛える運動法をいいます。
※２　サーミコン式脱毛とは、熱線によってムダ毛を処理する方式です。

当連結会計年度における新規取得特許は、次のとおりです。

名　　称	登 録 日	登録番号	登　録　地
パルス健康器	2010/５/11	2416918	カナダ
レーザートリートメント装置	2010/６/25	4537630	日本
歯ブラシ	2010/７/９	4547229	日本
身体の骨量、水分量及び／又は筋肉量を表示する装置	2010/７/27	7764991	アメリカ
	2010/９/１	1554976	スペイン
痩身用パンツ（加圧エクサ・エクサシェイプ）	2010/８/13	4568134	日本
トリートメント装置（スペーススリム）	2010/10/15	4606773	日本
運動装置	2010/10/26	7819782	アメリカ
	2010/11/３	ZL200710110195.5	中国
レーザ光照射装置	2010/11/３	1433499	EU・イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・スペイン・オランダ
トリートメント装置（イオンマグソニック）	2010/11/26	4633795	日本
体脂肪測定機能付き運動量測定装置	2010/12/３	4638570	日本
痩身衣類（加圧エクサ／エクサシェイプ）	2010/12/17	4649374	日本
体脂肪率測定器	2011/２/25	4689056	日本
トリートメント装置	2011/３/30	ZL200480026264.9	中国
超音波美容器（ローラーソニックスパ）	2011/４/８	4718386	日本

以上、合計22件（国内９件・海外13件）　総取得件数165件

（平成23年４月30日現在）

当連結会計年度における新規出願特許は、次のとおりです。

名　　称	出願番号	出 願 日	登録地
マッサージ装置（小型振動モータ付き手袋）	2010-120761	2010/５/26	国内
高周波トリートメント装置（高周波美容器の安全機構）	2010-140046	2010/６/21	国内
痛み緩和装置（エルザーコウ）	2010-168751	2010/７/28	国内
噴霧式美肌装置（プラチナホワイトフォトミスト）	2010-242089	2010/10/28	国内
レーザートリートメント装置（レンズクリーナ）	2010-242094	2010/10/28	国内
体脂肪測定装置	2010-264201	2010/11/26	国内
美肌装置（イオンタップ）	2010-287940	2010/12/24	国内
ミスト発生装置（ナイトミスト）	2010-293146	2010/12/28	国内
ミスト発生装置（ナイトミスト・ヒーター付き）	2011-011403	2011/１/21	国内
化粧液装置（液体ファンデーション）	2011-015725	2011/１/27	国内
回転式電動歯ブラシ	2011-041228	2011/２/28	国内
超音波振動ローラ美顔器（円筒超音波発振子）	2011-041229	2011/２/28	国内
美肌ローラ装置（LEDPGR・イオンローラー）	2011-073953	2011/３/30	国内

以上、合計13件（国内13件）　総出願中件数60件

（平成23年４月30日現在）

(2) 資金調達等についての状況

①　資金調達

当連結会計年度は、長期借入により500,000千円を調達いたしました。一方、社債を205,000千円償還し、長期借入金を870,135千円返済いたしました。

②　設備投資

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は202,577千円であり、その主なものは購買・販売・在庫などに関する基幹業務システム構築のための投資127,402千円であります。なお、同システムは、平成24年４月期中に稼働開始する予定であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼年度	第34期 H19年５月１日～ H20年４月30日	第35期 H20年５月１日～ H21年４月30日	第36期 H21年５月１日～ H22年４月30日	第37期 (当連結会計年度) H22年５月１日～ H23年４月30日
売上高（千円）	—	—	19,115,608	19,668,751
経常利益（千円）	—	—	1,530,057	1,699,549
当期純利益（千円）	—	—	852,931	941,456
１株当たり当期純利益(円)	—	—	326.43	161.35
総資産額（千円）	—	—	11,546,985	11,381,115
純資産額（千円）	—	—	4,953,813	5,703,779
１株当たり純資産額(円)	—	—	1,698.00	977.55

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼年度	第34期 H19年５月１日～ H20年４月30日	第35期 H20年５月１日～ H21年４月30日	第36期 H21年５月１日～ H22年４月30日	第37期 (当事業年度) H22年５月１日～ H23年４月30日
売上高（千円）	13,712,017	15,685,000	18,804,979	19,286,548
経常利益（千円）	467,896	898,751	1,508,527	1,660,881
当期純利益（千円）	148,788	304,408	833,916	925,623
１株当たり当期純利益(円)	148.78	260.92	319.15	158.64
総資産額（千円）	8,398,387	9,339,670	11,428,256	11,175,304
純資産額（千円）	1,179,882	2,429,846	4,893,615	5,618,101
１株当たり純資産額(円)	1,179.88	1,988.06	1,677.36	962.87

（注）1. 「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に、「１株当たり純資産額」は期末発行済株式数に基づいて算定しており、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 平成21年９月15日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。なお、第36期の１株当たり当期純利益は、期首に当該株式分割があったものとみなして算出しております。

3. 平成23年３月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。なお、第37期の１株当たり当期純利益は、期首に当該株式分割があったものとみなして算出しております。

4. 第36期が連結計算書類を作成する最初の年度となりますので、第35期以前については当社単体の数値のみを記載しております。

(4) 対処すべき課題

① 安全・安心な製品・商品の提供

当社グループが属する美容健康関連業界は、大手から中小企業まで多数のメーカーや取扱業者が参入しており、近年では、いわゆる「おうち美容」意識の高まりも受け、活況を呈している業界であると言えます。一方、美容健康関連機器の多くは直接または間接的に身体に接触させる特性を持っていることから、安全性と安心感のある製品・商品を提供することは当業界に属する企業の必須課題であると考えております。

そこで、当社グループは、品質管理の強化を経営上の重要課題として位置づけ、研究開発段階における安全性の検証や効果・効能の測定等を徹底して実施しております。

「ヤーマンの製品・商品であれば満足できる」、「ヤーマンの製品・商品であれば安全・安心である」、「ヤーマンの製品・商品ならその金額は妥当だ」という評価が得られるような製品・商品の提供に努めてまいります。

② コールセンターの拡充

当社グループは、製品・商品を販売するだけではなく、販売した後もお客様に対するケアを十分に行い、製品・商品に対する不満を解消するとともに、お客様のニーズを的確に把握することが重要であると考えております。

コールセンターにおいては、受注業務が行われることが一般的ですが、当社グループは、通常の受注業務については外部企業へ委託し、当社グループ内に設置するコールセンターでは、お客様が当社の製品・商品を信頼し、安全・安心に使用して効果が実感できるよう、使用の方法を含めたカウンセリング及びアフターケアを専門に行っております。コールセンターを拡充することで、お客様の安心感を高めていくとともに、お客様から頂戴するご意見やご要望を製品開発・商品開拓に活かし、顧客満足のさらなる向上を図ってまいります。

③ リピート戦略の展開

当社グループが安定的・継続的に売上高及び利益を拡大していくためには、一度ご購入いただいた製品・商品を継続してご購入いただくことのみならず、美容健康に関連する他の製品・商品にも強い関心を抱いていただくことが非常に重要であると考えております。

当社グループが美容健康分野でのデファクトスタンダード企業と位置づけられ、「美容健康製品・商品を買うならヤーマン」と言われるような知名度と安心感を確立することができれば、一度ご購入いただいた製品・商品群を超えて別の製品・商品をお試しいただく積極的な動機となります。

当社グループは、知名度の向上を目的として、平成23年１月27日に、東京証券取引所市場第二部への上場を果たしました。今後も、さらにブランド価値を高めるよう製品・商品の品質向上に尽力するとともに、効果的な広告宣伝活動を積極的に行い、高い成長を維持できる体質づくりに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、主に美容健康関連機器の研究開発、製造、販売及び化粧品・バラエティ雑貨・アパレル・ファッショングッズ等の仕入販売を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等

① 企業集団の主要拠点

名　　称	所　在　地
本　　店	東京都江東区
本社事務所	東京都江東区
LABO WELL 株式会社	東京都江東区

② 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数
通販部門	18名
店販部門	21名
直販部門	12名
その他	8名
全社（共通）	65名
計	124名

（注） 全社（共通）は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

③ 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均勤続年数	平均年齢
122名	2名増	5.0年	33.8歳

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資 本 金	出資比率	主　要　な　事　業　内　容
LABO WELL株式会社	10,000千円	100.0%	美容健康関連機器の販売

（注） 前連結会計年度末において子会社であったLABOWELL CORPORATIONは、当連結会計年度に解散・清算したことにより、子会社から除外しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借　入　先	借入金残高（千円）
株式会社三井住友銀行	588,559
株式会社商工組合中央金庫	427,971
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	307,014
株式会社千葉銀行	164,116
株式会社りそな銀行	114,100
株式会社みずほ銀行	108,350
株式会社東京都民銀行	103,430

（注） 事業年度末における残高が１億円以上の借入先を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.　株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　19,555,552株

(2) 発行済株式の総数　　5,834,888株
（自己株式116株を含む。）

(3) 当事業年度末の株主数　　3,771名

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
山崎行輝	1,329,560	22.78
株式会社日本政策投資銀行	888,888	15.23
山崎静子	595,440	10.20
山崎貴三代	357,760	6.13
山崎光英	245,360	4.20
Ｖｉｃｔｏｒｉａ　Ｙａｍａｚａｋｉ	208,000	3.56
山崎知美	208,000	3.56
山崎岩男	147,360	2.52
松本行雄	107,960	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	83,000	1.42

（注）　持株比率は、小数第３位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成23年３月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は2,917,444株増加し、5,834,888株となりました。

3.　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山　﨑　行　輝	代表取締役会長	—
山　﨑　貴三代	代表取締役社長	—
伊　藤　千保美	取締役副社長 営業本部長兼 先端電子事業部長兼 第五健康機器事業部長	—
山　﨑　岩　男	取締役 開発本部長兼 生産技術部長	—
髙　橋　　満	取締役 生産・物流本部長兼 購買・生産管理部長	—
宮　﨑　昌　也	取締役 管理本部長	—
戸　田　正　太	取締役 第二健康機器事業部長	—
岩　﨑　榮　治	常勤監査役	—
榊　原　純　一	監査役	—
山　田　勝　利	監査役	弁護士
亀　岡　義　一	監査役	公認会計士

（注）1. 監査役 岩﨑榮治、榊原純一、山田勝利、亀岡義一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 岩﨑榮治、山田勝利、亀岡義一は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 亀岡義一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	200,687千円
監査役	4名	17,900千円
計	11名	218,587千円

（注） 監査役分はすべて社外監査役分であります。

(3) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

該当事項はありません。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 各社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監　査　役	岩　﨑　榮　治	平成22年７月29日就任後に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。
監　査　役	榊　原　純　一	当事業年度の取締役会のほぼ全て及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。
監　査　役	山　田　勝　利	当事業年度の取締役会のほぼ全て及び監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地より、必要に応じ、発言を行っております。
監　査　役	亀　岡　義　一	当事業年度の取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地より、必要に応じ、発言を行っております。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

5.　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	区　　分	報 酬 等 の 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の監査業務の報酬等の額	36,000千円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令・社内規則等を遵守するために、使用人に対する周知及び教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に率先して努める。また、使用人の職務権限を定めることにより使用人の責任と権限を明確にし、もって業務執行の責任体制を確立する。

② 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含めた取締役の職務執行を監査する。

③ コンプライアンス体制の整備・情報の統括収集部門・有事の際の統括対応部門として、コンプライアンス統括部門を設置する。統括部門長は、取締役会で選任する。

④ コンプライアンス統括部門は、法令遵守に関する事項、コンプライアンスに関する重要方針の決定、企業行動基準及びコンプライアンス体制に関して、代表取締役と審議する。

⑤ コンプライアンス統括部門は、従業員に対するコンプライアンス教育及び情報発信を継続的に実施することでコンプライアンス意識の向上を促進し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを構築する。

⑥ コンプライアンス統括部門は、顧問弁護士と連携し、 社内通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実させ、通報等があった場合は内部監査部門及び顧問弁護士と連携し、事実関係を速やかに調査する。

⑦ 内部監査部門として内部監査室を設置し、内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に監査結果を報告するとともに、必要に応じてその改善を促す。

⑧ 取締役は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、取締役会及び監査役会に報告し、適切な対策を講じる。

⑨ 使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、コンプライアンス統括部門に報告し、コンプライアンス統括部門は取締役及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。

⑩ 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、計算書類等、議事録、会議録、稟議書、契約書その他の各種文書、帳票類について、法令及び文書管理規程に基づいて適切に作成、保存、管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

② 情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に情報セキュリティの管理体制を明確に定め、周知徹底する。

③ 個人情報については、法令及び個人情報保護規程に基づき厳重な管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。

② リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。また、内部監査室と連携し、各責任部署に対して日常的な活動状況の監査を実施する。

③ 法務部門は当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。

④ 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、取締役の職務分掌を定め、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定または見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。

② 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 監査体制

監査役は、必要に応じて子会社の監査役と連携し、グループ全体の経営及び業務の適法性・妥当性・効率性について監査を行う。

② 内部監査体制

内部監査室は、子会社の内部監査を実施することにより、グループ全体の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

③　コンプライアンス
コンプライアンス統括部門は、グループ全体におけるコンプライアンス体制の構築・維持及び企業倫理の重要性の継続的周知・徹底を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。

①　監査役並びに監査役会事務局の庶務事項は管理本部内に兼任スタッフを配置する。
②　監査補助業務は監査役からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。

(7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　管理本部長は、監査役からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査役の指揮下において当該業務に従事させる。
②　管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査役会が行い、管理本部長に報告する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　取締役は、監査役の取締役会をはじめとする重要な会議への出席権限を保証する。
②　取締役及び使用人は、監査役に対し、業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、発見し次第直ちに報告する。また、取締役及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。
②　監査役は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。
③　監査役は、会計監査人を監督するとともに、随時会計監査人より会計に関する報告を受ける。
④　監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。
⑤　取締役は、監査役が必要と認めた重要な使用人に対する調査にも協力する。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成23年４月30日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,342,332**	**流動負債**	**4,284,295**
現金及び預金	3,119,003	支払手形及び買掛金	1,348,763
受取手形及び売掛金	3,127,098	1年内返済予定の長期借入金	752,911
有価証券	50,037	1年内償還予定の社債	190,000
商品及び製品	3,543,346	リース債務	18,373
仕掛品	5,794	未払金	1,340,333
原材料及び貯蔵品	314,850	未払法人税等	389,515
繰延税金資産	113,102	賞与引当金	25,000
その他	96,623	返品調整引当金	129,744
貸倒引当金	△27,524	その他	89,653
固定資産	**1,038,783**	**固定負債**	**1,393,041**
有形固定資産	**556,788**	社債	195,000
建物及び構築物	132,851	長期借入金	1,158,630
機械装置及び運搬具	19,622	リース債務	39,071
土地	346,393	その他	339
リース資産	39,905	**負債合計**	**5,677,336**
建設仮勘定	1,750	（純資産の部）	
その他	16,265	**株主資本**	**5,702,915**
無形固定資産	**340,287**	資本金	1,813,796
リース資産	12,307	資本剰余金	1,313,795
その他	327,979	利益剰余金	2,575,424
投資その他の資産	**141,708**	自己株式	△100
投資有価証券	17,936	**その他の包括利益累計額**	**863**
繰延税金資産	6,609	その他有価証券評価差額金	969
その他	117,162	繰延ヘッジ損益	△105
資産合計	**11,381,115**	**純資産合計**	**5,703,779**
		負債・純資産合計	**11,381,115**

連結損益計算書

（平成22年５月１日から
平成23年４月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,668,751
売上原価		7,753,025
売上総利益		11,915,726
販売費及び一般管理費		10,191,026
営業利益		1,724,699
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,738	
為替差益	43,727	
その他	14,721	61,188
営業外費用		
支払利息	61,781	
融資手数料	8,789	
その他	15,767	86,338
経常利益		1,699,549
特別損失		
固定資産除却損	9,696	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,937	
子会社整理損	20,483	38,117
税金等調整前当期純利益		1,661,432
法人税、住民税及び事業税	718,216	
法人税等調整額	1,759	719,976
少数株主損益調整前当期純利益		941,456
当期純利益		941,456

連結株主資本等変動計算書

（平成22年５月１日から
平成23年４月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年４月30日残高	1,813,796	1,313,795	1,835,270	—	4,962,862
当期変動額					
剰余金の配当			△201,302		△201,302
当期純利益			941,456		941,456
自己株式の取得				△100	△100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	740,153	△100	740,052
平成23年４月30日残高	1,813,796	1,313,795	2,575,424	△100	5,702,915

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成22年４月30日残高	598	—	△9,647	△9,049	4,953,813
当期変動額					
剰余金の配当					△201,302
当期純利益					941,456
自己株式の取得					△100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	371	△105	9,647	9,912	9,912
連結会計年度中の変動額合計	371	△105	9,647	9,912	749,965
平成23年４月30日残高	969	△105	—	863	5,703,779

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　LABO WELL株式会社

前連結会計年度において連結子会社であったLABOWELL CORPORATIONは、解散・清算したため連結子会社に該当しなくなりました。

2.　会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③　デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

当社は、連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2,820千円、税金等調整前当期純利益は10,757千円減少しております。

(2) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

② 連結損益計算書

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1.　担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物	86,384千円
土地	288,890千円
計	375,275千円

（2）担保に係る債務

支払手形（信用状）	715,657千円
一年内返済予定の長期借入金	296,365千円
長期借入金	599,208千円
計	1,611,231千円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　244,281千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　5,834,888株

2.　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年７月29日定時株主総会	普通株式	134,202	46.00	平成22年４月30日	平成22年７月30日
平成22年12月14日取締役会	普通株式	67,099	23.00	平成22年10月31日	平成23年１月11日
計	―	201,302	―	―	―

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年７月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年７月28日定時株主総会	普通株式	107,943	利益剰余金	18.50	平成23年４月30日	平成23年７月29日

（金融商品に関する注記）

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金を中心に、一部を安全性の高い投資信託にて運用し、資金調達については、社債、銀行借入等によっております。

デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、その低減を図っております。

有価証券、投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、１年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用してその低減を図っております。

社債、借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部について、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

なお、デリバティブ取引は資金管理規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではグループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成23年４月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,119,003	3,119,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,127,098	3,127,098	—
(3) 有価証券	50,037	50,037	—
(4) 投資有価証券	17,936	17,936	—
資　　産　　計	6,314,075	6,314,075	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,348,763	1,348,763	—
(2) 未払金	1,340,333	1,340,333	—
(3) 社債	385,000	389,035	4,035
(4) 長期借入金	1,911,542	1,922,149	10,607
負　　債　　計	4,985,638	5,000,281	14,642
デリバティブ取引(※)	△178	△178	—

(※)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体で処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	977円55銭
１株当たり当期純利益	161円35銭

（その他）

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成23年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,103,039**	**流動負債**	**4,164,161**
現金及び預金	3,113,455	支払手形	903,023
受取手形	182,659	買掛金	364,947
売掛金	2,892,161	１年内返済予定の長期借入金	752,911
有価証券	50,037	１年内償還予定の社債	190,000
商品及び製品	3,365,801	リース債務	18,373
仕掛品	5,794	未払金	1,331,924
原材料及び貯蔵品	314,850	未払費用	38,071
前渡金	41,837	未払法人税等	362,470
前払費用	53,085	前受金	16,755
繰延税金資産	108,916	預り金	10,028
その他	2,362	賞与引当金	25,000
貸倒引当金	△27,923	返品調整引当金	129,744
固定資産	**1,072,265**	その他	20,911
有形固定資産	**556,777**	**固定負債**	**1,393,041**
建物	132,456	社債	195,000
構築物	394	長期借入金	1,158,630
機械及び装置	19,037	リース債務	39,071
車両運搬具	585	その他	339
工具、器具及び備品	16,254	**負債合計**	**5,557,203**
土地	346,393	（純資産の部）	
リース資産	39,905	**株主資本**	**5,617,237**
建設仮勘定	1,750	**資本金**	**1,813,796**
無形固定資産	**338,247**	**資本剰余金**	**1,313,795**
特許権	46,740	資本準備金	1,313,795
ソフトウエア	63,814	**利益剰余金**	**2,489,746**
ソフトウエア仮勘定	157,921	利益準備金	61,792
リース資産	12,307	その他利益剰余金	2,427,954
その他	57,462	別途積立金	5,500
投資その他の資産	**177,240**	繰越利益剰余金	2,422,454
投資有価証券	17,936	**自己株式**	**△100**
関係会社株式	35,532	**評価・換算差額等**	**863**
長期前払費用	233	その他有価証券評価差額金	969
繰延税金資産	6,609	繰延ヘッジ損益	△105
その他	116,928	**純資産合計**	**5,618,101**
資産合計	**11,175,304**	**負債・純資産合計**	**11,175,304**

損　益　計　算　書

（平成22年５月１日から
平成23年４月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,286,548
売上原価		7,524,431
売上総利益		11,762,117
販売費及び一般管理費		10,088,271
営業利益		1,673,845
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,055	
業務委託料収入	12,000	
為替差益	42,966	
その他	11,748	69,770
営業外費用		
支払利息	61,144	
融資手数料	8,789	
その他	12,801	82,734
経常利益		1,660,881
特別損失		
固定資産除却損	9,696	
子会社整理損	12,666	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,937	30,299
税引前当期純利益		1,630,581
法人税、住民税及び事業税	695,540	
法人税等調整額	9,416	704,957
当期純利益		925,623

株主資本等変動計算書

（平成22年５月１日から
平成23年４月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年４月30日残高	1,813,796	1,313,795	1,313,795	61,792	5,500	1,698,133	1,765,425
当期変動額							
剰余金の配当						△201,302	△201,302
当期純利益						925,623	925,623
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	724,321	724,321
平成23年４月30日残高	1,813,796	1,313,795	1,313,795	61,792	5,500	2,422,454	2,489,746

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年４月30日残高	—	4,893,017	598	—	598	4,893,615
当期変動額						
剰余金の配当		△201,302				△201,302
当期純利益		925,623				925,623
自己株式の取得	△100	△100				△100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			371	△105	265	265
当期変動額合計	△100	724,220	371	△105	265	724,485
平成23年４月30日残高	△100	5,617,237	969	△105	863	5,618,101

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

4.　その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

①　株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5.　重要な会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2,820千円、税引前当期純利益は10,757千円減少しております。

(2) 表示方法の変更

前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めておりました「ソフトウエア仮勘定」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウエア仮勘定」は、30,676千円であります。

（貸借対照表に関する注記）

1.　担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物	86,384千円
土地	288,890千円
計	375,275千円

（2）担保に係る債務

支払手形（信用状）	715,657千円
一年内返済予定の長期借入金	296,365千円
長期借入金	599,208千円
計	1,611,231千円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　244,072千円

3.　保証債務

子会社LABO WELL株式会社の金融機関に対する信用状の決済資金に対する債務保証　50,526千円

4.　関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	42,911千円
短期金銭債務	2,071千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	144,182千円
仕入高	90,377千円
営業取引以外の取引による取引高	
業務委託料収入	12,000千円
受取利息	486千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	―	116	―	116

（注）　普通株式の増加116株は、単元未満株式の買取請求による取得によるものが58株、平成23年３月１日付で行った株式分割によるものが58株であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	28,677千円
賞与引当金	10,172千円
返品調整引当金	52,793千円
一括償却資産	2,636千円
貸倒引当金	11,362千円
その他	3,275千円
繰延税金資産（流動）合計	108,916千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	1,325千円
資産除去債務	4,377千円
その他	1,571千円
繰延税金資産（固定）合計	7,274千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	664千円
繰延税金負債（固定）合計	664千円
繰延税金資産（固定）の純額	6,609千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	962円87銭
１株当たり当期純利益	158円64銭

（その他）

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年６月17日

ヤーマン株式会社

取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　塚　　昇　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成22年５月１日から平成23年４月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年６月17日

ヤーマン株式会社

取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　塚　　昇　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成22年５月１日から平成23年４月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年５月１日から平成23年４月30日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年６月22日

ヤーマン株式会社　監査役会

常勤社外監査役　岩　﨑　榮　治　㊞

社 外 監 査 役　榊　原　純　一　㊞

社 外 監 査 役　山　田　勝　利　㊞

社 外 監 査 役　亀　岡　義　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開及び内部留保の状況等を踏まえ、株主の皆様への利益還元の観点から、次のとおりとさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金18円50銭　　総額　107,943,282円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年７月29日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役６名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山崎行輝（やまざきゆきてる） （昭和13年９月22日生）	昭和39年４月　守谷商会株式会社入社 昭和44年７月　チショー株式会社（ヤーマンリミテット株式会社へ商号変更）監査役就任 昭和53年１月　YAMA-SUN CORPORATION（LABOWELL CORPORATIONへ商号変更）代表取締役就任 昭和53年７月　ヤーマンリミテット株式会社（現ヤーマン株式会社）代表取締役就任 平成11年２月　代表取締役会長就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	1,329,560株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	山崎貴三代（やまざき きみよ） （昭和36年２月９日生）	昭和58年４月　当社入社 昭和59年５月　マーケティングマネージャー 昭和61年７月　取締役マーケティングマネージャー就任 平成元年12月　山崎商会株式会社（カーマン株式会社へ商号変更）代表取締役就任 平成５年５月　取締役海外業務部長就任 平成11年２月　代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	357,760株
3	伊藤千保美（いとう ちほみ） （昭和34年９月15日生）	昭和57年４月　当社入社 昭和59年５月　社長室室長 平成元年４月　取締役就任 平成11年２月　取締役副社長就任 平成20年５月　取締役副社長兼第三健康機器事業部長就任 平成22年５月　取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長就任 平成22年11月　取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長兼第五健康機器事業部長就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	42,960株
4	山崎岩男（やまざき いわお） （昭和30年４月25日生）	昭和56年４月　当社入社 昭和58年６月　取締役チケン研究所（現開発本部）所長就任 平成10年１月　知研株式会社（現LABO WELL株式会社）代表取締役就任 平成19年７月　専務執行役員就任 平成20年１月　取締役開発本部長兼品質管理部長就任 平成20年10月　取締役開発本部長兼開発企画部長兼品質管理部長就任 平成20年12月　取締役開発本部長兼開発企画部長就任 平成21年８月　取締役開発本部長就任 平成22年７月　取締役開発本部長兼生産技術部長就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	147,360株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	髙橋　満（たかはし　みつる） （昭和26年８月20日生）	昭和50年４月　カワノ産業株式会社入社 昭和53年４月　株式会社オリヤス入社 昭和60年１月　有限会社ノザワ工業入社 平成８年４月　当社入社 平成19年６月　国際資材部第一部長 平成19年７月　取締役生産・物流本部長兼購買・生産管理部長就任（現任） 平成20年２月　LABO WELL株式会社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	400株
6	宮﨑　昌也（みやざき　まさや） （昭和50年11月22日生）	平成８年８月　当社入社 平成12年12月　経理部課長 平成20年１月　取締役管理本部長兼経理部長就任 平成20年２月　LABO WELL株式会社取締役就任（現任） 平成20年10月　取締役管理本部長兼企画管理部長就任 平成21年６月　LABOWELL CORPORATION取締役就任 平成22年１月　取締役管理本部長就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	2,000株

（注）　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都江東区東陽六丁目３番３号
ホテル　イースト21東京　３階「永代の間」
電話　03-5683-5683（代表）

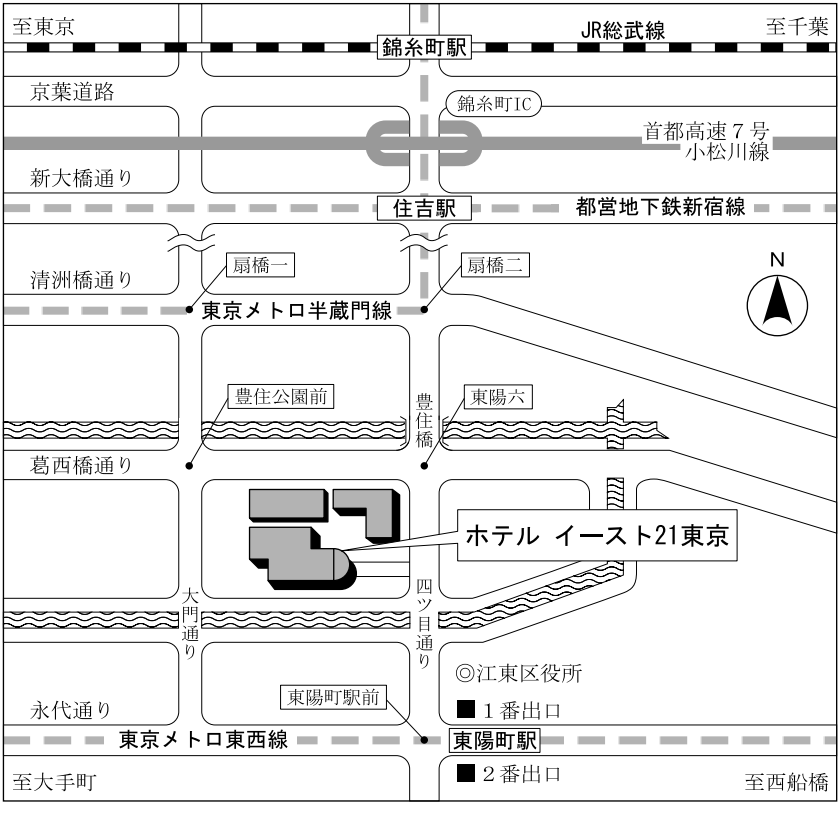

交　通　東京メトロ東西線　東陽町駅（１番出口）より徒歩約７分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線　住吉駅より
都営バス〈東22〉で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車
ＪＲ総武線　錦糸町駅より
都営バス〈東22〉で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車